

平成25年 2月13日

各 社会福祉施設施設長 様
各介護サービス事業所管理者 様
各有料老人ホーム施設長 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護指導課長

社会福祉施設等における防火安全体制の徹底について

日頃は、本市介護保険制度を始め、福祉行政全般にわたり多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございます。

既に新聞報道等により御承知のことと存じますが、2月8日（金）夜、長崎県長崎市内の認知症高齢者グループホームにおいて火災が発生し、入居者4人の方の尊い命が奪われるという痛ましい事故が発生しました。

各施設等におかれましては、以前より防火安全対策に努めていただいているところではございますが、今般のような痛ましい事故を未然に防ぐため、別添の「介護保険最新情報Vol.313」にあるとおり、防火安全上の不備の是正、夜間における応急体制の確保及び、火災防止対策の推進について、今一度点検と徹底をお願いいたします。

また、万一火災が発生した場合の消火・避難・通報体制の確保にも万全を期すよう重ねてお願いいたします。

(健康福祉局高齢福祉部介護指導課 電話052-972-2537)